

三郷市まちづくり委員会第6回会議 会議録

開催日時	令和7年11月11日（火） 13:58～15:15	
開催場所	三郷市役所 本庁舎6階 全員協議会室	
出席者	委員	篠宮委員長、大山委員、恩田委員、加藤委員、山口委員、神谷委員、安晝委員、茂木委員、黒澤委員、池上委員、大熊委員、荒尾委員、佐藤委員（13人／15人）
	三郷市	日暮企画政策部長、平川総務部長、松本危機管理監、妹尾財務部長、浅井市民生活部長、小暮地域振興部長、益子いきいき健康部長、田中福祉部長、中井こども未来部副部長（代理）、相馬建設部長、城津まちづくり推進部長、田口会計管理者、浮田水道部長、山本消防長、西村学校教育部長、横田生涯学習部長、島村議会事務局長、萩原行政委員会事務局長
	事務局	企画政策部 松井副部長 企画政策課 齊藤課長、横田主査、渡邊主任、遠藤主事 富士通(株) 石丸コンサルタント
傍聴者	0名	
公開又は非公開の別	公開	
議題等	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 協議事項 （1）パブリック・コメント（案）について （2）第5次三郷市総合計画後期基本計画に係る答申（案）について 4. 報告事項 （1）今後のスケジュールについて 5. 閉会	
配布資料	次第 【資料1】第5次三郷市後期基本計画（案） 【資料2】パブリック・コメント案への反映について 【資料3】第5次三郷市総合計画後期基本計画について（答申） 【資料3参考資料】第5次三郷市総合計画後期基本計画に係る答申（案）について 【資料4】今後のスケジュール 【参考資料】三郷市まちづくり委員会 会議意見・提言シート 【当日追加資料】行政改革に関する計画について（答申）	

【議事要旨】

1. 開会

2. 委員長あいさつ

本日の協議事項は、パブリック・コメント案と答申案の検討である。パブリック・コメント案は、これまで検討してきた後期基本計画の全体案である。答申案は、第5回会議後に事務局にて実施された意見照会アンケートを基にまとめられた最終案となっている。

皆様には、これまでと同様に忌憚のないご意見、提言をお願いする。

3. 協議事項

(1) パブリック・コメント（案）について

事務局より【資料1】【資料2】に基づき、これまでの委員意見を踏まえた後期基本計画の修正事項と、本案をパブリック・コメント（案）とする旨の説明があった。また、【当日追加資料】として、行政改革推進委員会からの市長への答申について報告があった。

なお、資料修正について2点報告があった。1点目は【資料1】の83ページ、施策実現のための取組み「MaaSの具現化」の項目の記載内容において「東部地域道路交通研究会」から「埼玉県東部地域道路交通研究会」に修正するもの。2点目は【資料2】の7ページ、No.19のパブリック・コメント案への反映箇所で、「No.17と同じ」とあったが、正しくは「No.18と同じ」である。

これに関し、委員より次のような意見があった。

・【資料1】の42ページにある交通事故死傷者数について、7歳の割合が多いという記述は、三郷市固有の傾向ではなく、国や県全体の統計によるものか確認したい。国・県にみられる傾向であり、県内全体で取り組んでおり、三郷市に特筆すべき話ではないという認識で良いか。（黒澤委員）

⇒この記述は、国・県の統計によるものである。三郷市に特筆すべきことではなく全国的な傾向である。しかし、当市の考えとして、小学生全体の通学や日常生活における安全確保をしっかりと行っていくべきだと考えている。（浅井市民生活部長）

・行政改革に関する計画について、当日追加資料として、市長宛の答申があったとのことであるが、前期基本計画との整合性はどうか確認したい。前回と何か異なる点はあるか。（黒澤委員）

⇒前期基本計画の計画冊子150ページの資料編に「行政改革」の項目と「行政改革6つの視点」を設け、市政全体を網羅する形で各取り組みを整理していた。後期基本計画の策定にあたっては、【資料1】の146ページ以降に記載の「経営方針3 行財政基盤の強化」の部分に焦点を当て行政改革に関する計画としてまとめている。前期基本計画が行政改革を市政全体として捉えていたのに対し、後期基本計画では特に行財政基盤の強化に特化する形で計画を立て、この部分について行政改革推進委員会から意見をいただきながら策定し、答申をいただいた。（事務局）

⇒今の説明について、「後期基本計画ではこのような形で行政改革が整理されている」という説明がどこかに記載されるという認識で良いか。（黒澤委員）

⇒【資料1】の7ページと前期基本計画の3ページを比較いただきたい。これらが前期と後期の該当箇所であり、三角形の図に違いがある。前期基本計画の3ページでは、行政改革に関する文言は計画図になく、網羅的な整理にとどめていた。しかし、今回の計画案、【資料1】の7ページの（3）の「4」行政改革に関する計画との一体的な策定（基本計画・実施計画）では、この部分が行政改革に関する計画であることを改めて明示し、後期基本計画に内包されていることを説明している。このように、構成が異なる点を序論のところでご紹介し、全体計画の構成としている。（事務局）

(2) 第5次三郷市総合計画後期基本計画に係る答申（案）について

事務局より【資料3】及び【資料3参考資料】に基づき、第5次三郷市総合計画後期基本計画における答申（案）について説明があった。この答申（案）は、これまでのまちづくり委員会にて委員から提示された約60個の意見の中から、委員から共感・賛同を3票以上集めた意見を中心に作成されている。

それに対し、次のような意見があった。

・答申（案）にある「人口の自然増、社会増に向けて取り組むこと」は、現実問題として可能であるのか疑問に感じる。目指す方向性として理解はできるが、日本の人口減少トレンド、特に団塊の世代の減少と次の世代の出生数減少を考えると、自然増は「壊滅的」であり、社会増も大規模な開発が必要であると考え、このような方向性を答申案として打ち出すことは適切なのか問いたい。（黒澤委員）

⇒当該記載の元となった部分に関しては、【資料3 参考資料】の3ページをご覧ください。この意見の趣旨は、こどもを産み育てやすいまちづくりに取り組むことで自然増を促進してほしいという意見と、三郷市の魅力を高め転入者を増やしてほしいという意見（選ばれるまちづくり）である。自然増については、合計特殊出生率を大幅に上げるのは非現実的ではあるが、「自然増ができるような環境を目指す」という方向性についての意見と理解している。社会増についても、選ばれるまちづくりを進めることで転入が増えるような取り組みを進めてほしいという趣旨と捉えている。これは日本全体の問題というよりは、三郷市のまちづくりとして自然増・社会増を目指してほしいと受け止めて文案を作成した。表現について意見があれば、適宜修正させていただきたい。（事務局）

⇒そうであれば、元になった意見（産み育てやすいまち、選ばれるまち）に、もう少し寄せた方が良いのではないかと印象を持つ。（黒澤委員）

⇒最終的な文章の「人口増社会増」という表現が、元のニュアンスである「産み育てたいイコール自然増」「三郷市を選んでもらいたいイコール社会増」を表現しきれていないと受け止める。そのニュアンスが残るような形で修正を図り、次回の委員会で改めて諮りたい。（事務局）

・答申（案）にある「家庭や学校以外にも、こどもや若者が安心できる第三の居場所づくりを進めてほしい」という記載について、「第三の居場所」が具体的にどのようなものを指すのか教えていただきたい。（山口委員）

⇒「第三の居場所」とは、児童館やこども食堂などが該当すると考える。（中井こども未来部副部長）

⇒昔、公民館はこどもの交流の場であった。三郷市には多くの公民館があるので、児童館だけでなく公民館を使った交流の機会も複合的に施策に取り入れることで、こどもたちがより利用しやすくなると考える。（山口委員）

⇒中央地区にある「におどりプラザ」では、移動児童館や親子広場事業を実施している。そのような取り組みを将来的にはピアラシティや各地区センターへも広げている。（中井こども未来部副部長）

⇒私自身、「第三の居場所」という言葉は初めて聞いた。言葉の定義として、こどもの「第三の居場所」が具体的に何を指すのか疑問である。第一が自宅、第二が学校と考えると、地域団体や町会、友達の家といった昔の地域のつながりの中での居場所を指すのではないかとイメージが湧きづらく、受け取る人によって解釈が異なる言葉は使うべきではないと考える。もしこの言葉を使うのであれば、その定義をどこかに記載すべきである。現状の説明ではまだ曖昧に感じるので、「第三の居場所」の厳密な定義を回答いただきたい。（神谷委員）

⇒「第三の居場所」は一般的な固有名詞ではないが、こども家庭庁などで使われるニュアンスである。ご指摘のとおり、学校や家庭とは別の居場所を指す言葉として使われることが多いが、この言葉が何か特定のものを指すように見えてしまい、分かりづらいというご指摘と理解した。文脈上、「家庭や学校以外にも」とあるので、「第三の」という言葉がなくても、「こどもの居場所」として趣旨は汲み取れると考える。元の意見を「学校や家庭以外にもこどもの居場所を作してほしい」と捉える修正が良いか、あるいは「第三の居場所」

の表現を残しつつ説明を加えるか、どちらの対応が良いか、ご意見を伺いたい。(事務局)
⇒私は共働き家庭で育ち、学童保育に大変お世話になった経験がある。そのようなものを「第三の居場所」の対象としているのであれば、政策も明確になると思う。明示するかしないかは最終的な判断によるが、どちらかをはっきりとさせるべきである。(神谷委員)

・前期基本計画の答申案と比較して、全体的に文章が長いと感じる。これから絞り込むことになると思うが、現状では個々の項目で具体的な要求が分かりにくい。「今から計画的に必要なまちづくりを進めてほしい」のような表現は具体性に欠けるため、「地域間格差がなく、教育や保育、福祉を受けられるような政策を行ってほしい」という具体的な内容を前面に出すべきと考える。現状は前段や状況説明が多く、他の条項と重複する部分も散見されるので、その点をまとめる必要があると思う。(神谷委員)

⇒今回の答申案作成の意図は、【資料3 参考資料】に記載したとおり、課題と解決手法を分け、「何が課題だからこうしてほしい」という文脈で整理することであった。これは、会議の議事録を全て読まずとも、答申案だけで委員の課題意識と要望が伝わるようにするためである。その結果、文章のボリュームが増え、同じ言葉が繰り返される現状に至った。加えて、ご指摘のとおり、結果として「何をしてほしいのか」が分かりづらく、読み解くのに時間がかかるという側面もあると認識する。もし、【資料3 参考資料】にある解決手法の部分だけを記載する方がシンプルで分かりやすいのであれば、そのような形への変更も可能である。この点については、どちらが良いか意見をいただきたい。(事務局)

⇒庁内で答申案を検討した際も、人口減少・少子高齢化に関する記述の重複など、同様の意見が出た。今回は背景と解決手法を合わせてまちづくり委員会に示したが、ご指摘のとおり、重複が分かりづらいのであれば、例えば一部を削る、すべて削る、あるいは解決手法のみを記載するなど、調整の必要性は感じている。このまちづくり委員会の中で、どちらの方向性が望ましいかを示していただき、事務局でもう一度練り直したい。先ほどの「第三の居場所」の表現整理も含め、この2点について委員会にて方向性を示していただけるとありがたい。(日暮企画政策部長)

⇒私としては、答申案はA4一枚に収まっているため、この分量で良いと考える。課題とそれに対する解決方法という流れがしっかりと書かれているので、現実的に言葉の重複が出てくるとや、現状の長さになるのはやむを得ないと感じる。(黒澤委員)

⇒真逆の意見になるが、文章全体の項目は10個ある中で、私は3番目の「災害時の自助・共助」に関する記述が最も分かりやすいと感じる。これは、これ以上シンプルにできない表現かと思う。もし「課題があって解決する」という流れにするのであれば、「自助・共助の醸成に力を入れてほしい」という解決策を先に提示し、その後に「災害時、市民一人ひとりが命を守ることにつながるからだ」という理由を続ける方が分かりやすいと思う。他の箇所、特に1番目の「計画的に必要なまちづくり」や9番目の「外国人と多文化共生の推進」については、重複が見られ具体性に欠けると感じる。特に「外国人との多文化共生」では、以前私が要望を出した際には、治安維持への配慮や外国語対応の不十分さを指摘したが、現状の答申案では具体性が薄い。そのため、これらの箇所は、もっと具体的に記述するか、方向性を明確に明示すべきである。補足説明をごちゃごちゃ加えるよりも、端的に、そして簡単に明快な文章で方向性を示すことが望ましいと考える。(神谷委員)

⇒これまで、まちづくり委員会では、皆様から多岐にわたるご意見をいただき、それらのご意見は議事録に記録してある。しかし、全ての意見を答申案に詳細に明記することは難しい。また、市への答申として、あまりに直接的な表現が適切かという点も考慮した経緯がある。現在の答申案は抽象的な表現になっているが、これまでいただいた貴重なご意見は、全て受け止め、実施計画などの施策に反映させていく意図があるからである。神谷委員のご意見のとおり、明確な表現が良いのは理解できるが、答申案としては、できるだけ広範

な意見を包含するような抽象的な表現とし、それを今後のまちづくりに活用していきたいと考えている。この点をご理解いただき、皆さまのご意見を踏まえながら答申案を調整していきたい。(日暮企画政策部長)

⇒私は具体的な要望を記述することも重要だが、それよりも幅広い意味で、複数の要望を含む形で意見を表すのが、この答申案にはより相応しいと感じる。あまりにピンポイントな「これをやってほしい」というよりも、「これも重要、あれも重要」というような大枠での意見が、答申案の形になるのではないかと思う。分かりやすく、短く、より凝縮された答申案となるよう、事務局には努力してほしい。今回の答申案は、アンケート結果で多くの方に共感された意見を基に、その表現を可能な限り使って作成されたものである。ニュアンスのずれや文章の長さは承知しているが、より短くまとめることはできるだろうか。(篠宮委員長)

⇒神谷委員からのご指摘は2点あったと理解する。一つは、具体的な取り組みの細かさについてだが、これについては企画政策部長や委員長より意見のあった方向性でまとめた。もう一点は、解決手法が分かりやすく伝わるように書いてほしいという意見であり、解決策を表題のように先に書くという具体的な提案をいただいた。その方法も一理あるが、技術的な難しさを感じる。例えば、自助・共助の件で解決策を先に書くと、その後の理由付けが読みづらくなる可能性がある。表現上の制約もあり、ご指摘のとおりの実現できるかは現時点では難しいと感じている。そのため、今後、なるべく分かりやすい文章にし、重複する言葉は削る方向で調整を進めたい。(事務局)

⇒他に意見がないようであれば、分かりやすくまとめる形での調整を事務局にお願いしたい。(篠宮委員長)

4. 報告事項

(1) 今後のスケジュールについて

事務局より【資料4】に基づき、今後のスケジュールについて説明があった。12月1日から1月6日まで、後期基本計画案についてパブリック・コメントを実施し、広く市民から意見を募る。その後、意見に対する市の回答や計画案への反映作業を行ったのち、2月19日の第7回まちづくり委員会でパブリック・コメントの結果報告と最終計画案及び最終答申案の審議を行い、2月26日に篠宮委員長から市長へ答申いただく予定である。

5. 閉会

以上

上記内容について、相違ありません。

令和 8 年 1 月 8 日

委員長

篠 宮 尚

署名委員

大熊、誉隆

署名委員

荒尾栄二
